

平成22年度組織改正の概要について

平成22年2月15日
総務部行政企画課

1 県民生活の安全・安心を守る体制の充実

(1) 「子育て満足度日本一」の実現に向けた体制の整備

- 社会福祉センター及び精神保健福祉センターを「こども・女性相談支援センター」及び「こころとからだの相談支援センター」に再編する。

「こども・女性相談支援センター」は、子どもや女性、家庭の問題に特化した専門的相談支援機関として、あらゆる子育て相談に365日24時間体制で対応する電話相談センター(いつでも子育てほっとライン)の設置など子育て支援機能を充実するとともに、児童虐待やDV等に対する相談支援機能を強化する。

「こころとからだの相談支援センター」は、障がい福祉及び精神保健に関する専門的相談支援機関として、身体、知的、精神の3障がいの相談機関を一元化するとともに、発達障がい、高次脳機能障がいの方々など、幅広い利用者を対象に相談支援機能を強化する。

- 「新おおいた子ども・子育て応援プラン」のスタートやこども・女性相談支援センターの開設にあわせて、少子化対策課を「こども子育て支援課」に改称する。

(2) 地域医療推進体制の構築

医師確保をはじめとする地域医療政策を総合的に推進し、地域医療の再生・充実を図るため、医務課を「医療政策課」に改組し、地域医療班を「医療政策班」及び「地域医療推進班」に再編するなど、組織体制を強化する。

(3) 消費者行政の一元化とNPO支援体制の強化

消費者行政の一元化やNPO業務の相談窓口のワンストップ化を推進するため、県民生活・男女共同参画課(本課)と消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス:地方機関)の業務を一本化し、アイネスに移転する。

2 活力ある地域をつくるための体制の強化

(1) 農林水産研究センターの改革

研究課題の選択と集中を図り、「現場ニーズに応えた研究」、「研究のスピード化」、「成果の迅速な普及」に取り組むことにより、産地間競争に打ち勝ちもうかる農林水産業を実現するため、農林水産研究センターを「農林水産研究指導センター」に再編する。センター本部は本庁から多数の研究施設等が集積する豊後大野市に移転し、9場・所^{しよ}2部の体制を農業、畜産、林業、水産の4研究部に再編する。各研究部には研究課題に応じて研究チームを配置することにより研究体制の強化を図る。

(2) 集落営農及び水田農業政策推進体制の強化

集落・水田対策室の体制を再編し、集落営農組織の経営の向上を支援するため「集落・生産振興班」を、戸別所得補償制度の導入などにより水田農業政策の推進を図るため「水田政策推進班」をそれぞれ設置する。

(3) 観光と地域振興の連携強化

ツーリズムと地域振興業務の一体化を推進するため、グリーンツーリズム関係業務を農林水産部から観光・地域振興局に移管するとともに、観光と地域振興の連携をさらに強化するため、「観光・地域振興監」を新設する。

3 将来の大分県の発展に向けた体制の整備

(1) 地方分権改革を推進するための体制の構築

「地方が主役の国づくり」に向けた行政体制の構築を目指し、本格化する地方分権改革を地方の立場から強力に推進するため、行政企画課に「地方主権推進班」を新設するとともに、知事会業務を企画振興部から移管し業務の一体化を図る。

(2) 海外戦略統括体制の整備

「海外からの観光客誘致」、「海外教育旅行の拡大」、「県産品の輸出拡大」といった海外戦略の統括的機能の強化や、国際コンベンションの誘致など海外との交流拡大により経済の活性化を図るため、国際交流室を「国際政策室」に改組する。

4 組織の簡素・効率化

- 振興局再編後4年間経過により6地方事務所を廃止する。これに伴い、豊後大野事務所水利耕地部を「豊後大野水利耕地事務所」に改組する。
なお、地域の農林水産業後継者などが研修や会議を行えるスペースである「担い手プラザ」は、引き続き確保する。
- 組織の効率化を図るため、計量検定所を産業科学技術センター「計量検定担当」として統合する。
- 広域的な事務処理による効率化及び県民サービスの向上を図るため、地方機関の建築業務を6土木事務所に集約する。
- 総務事務、会計事務全体の平準化、効率化を図るため、振興局出納室を廃止し、会計事務を総務部総務班へ移管する。